

事業評価（案）

評価時点：事前評価

計画名称：社会資本総合整備計画事業

- ・（案）都市防災機能強化に資する幹線道路の整備（防災・安全）

《建設局土木部道路計画課》

公共事業評価調書《事前評価・社会資本総合整備計画事業》

(1) 概要										
計画(事業)の名称			都市防災機能強化に資する幹線道路の整備（防災・安全）							
計画(事業)の期間			令和7年度　～　令和11年度　（5年間）							
計画の目標			災害時の輸送を支える道路について、防災拠点を連絡する道路の無電柱化とネットワーク化を推進する。							
計画の成果目標 （定量的指標）			・ 防災拠点から指定避難所までの総所要時間を短縮する							
			・ 電線共同溝の整備率を向上させる							
定量的指標 の定義及び 算定式			定量的指標の現況値及び目標値							
			当初現況値		中間目標値		最終目標値			
			(R7年度)		(R9年度末)		(R11年度末)			
			指標①	広域拠点備蓄倉庫及び拠点備蓄倉庫から指定避難所までの総所要時間の短縮 （整備前の総所要時間）－（評価時点の総所要時間）	0分	－	4分			
	指標②	国の無電柱化推進計画に資する電線共同溝の整備率（％） （要素事業の整備済み延長）／（要素事業の計画延長）×100	0%	－	30%					
	指標③									
	全体事業費		合計(A+B+C)	26, 311（百万円）	A	26, 311（百万円）	B	0（百万円）	C	0（百万円）

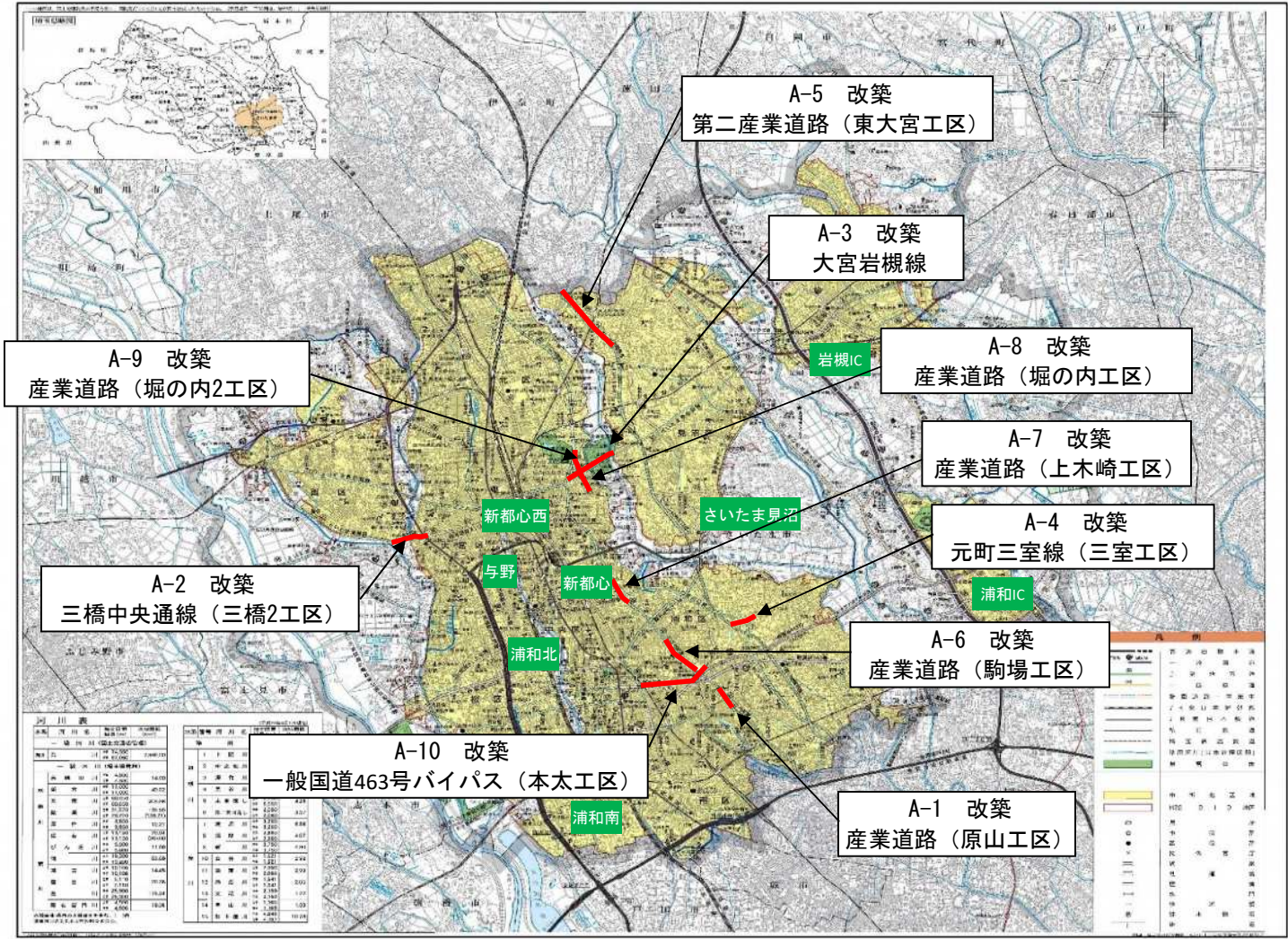
(様式1)

(2) 交付対象事業の詳細											
A 要素事業（基幹事業）											
番号	要素となる事業名 (事業箇所)	事業種別	事業内容 (延長・面積等)	費用便益比 B/C	事業実施年度					全体事業費 (百万円)	備考
					R7	R8	R9	R10	R11		
1	産業道路（原山工区）	街路	現道拡幅 L=0.4km	-	■					約528	別計画から継続
2	三橋中央通線（三橋2工区）	街路	現道拡幅 L=0.7km	3.8	■	■	■	■		約5,337	別計画から継続
3	大宮岩槻線	街路	現道拡幅 L=1.1km	-	■	■	■	■	■	約1,961	別計画から継続
4	元町三室線（三室工区）	道路	新設改良 L=0.6km	-		■	■	■	■	約1,470	
5	第二産業道路（東大宮工区）	街路	現道拡幅 L=1.3km	-		■	■	■	■	約1,706	
6	産業道路（駒場工区）	街路	現道拡幅 L=1.0km	2.1	■	■	■	■	■	約5,188	
7	産業道路（上木崎工区）	街路	現道拡幅 L=0.7km	1.4	■	■	■	■	■	約4,211	
8	産業道路（堀の内工区）	街路	バイパス L=0.8km	-		■	■	■	■	約2,423	
9	産業道路（堀の内2工区）	街路	バイパス L=0.4km	-		■	■	■	■	約1,687	
10	一般国道463号バイパス（本太工区）	道路	現道拡幅 L=1.0km	-	■	■	■	■	■	約1,800	
合計（要素事業）										約26,311	
B 関連社会資本整備事業											
1											
2											
3											
合計（関連社会資本整備事業）											
C 効果促進事業											
1											
2											
3											
合計（効果促進事業）											

担当部局	建設局土木部道路計画課 TEL : 048-829-1499 FAX : 048-829-1988 E-mail : doro-keikaku@city.saitama.lg.jp
------	---

参考図面

計画の名称	都市防災機能強化に資する幹線道路の整備（防災・安全）		
計画の期間	令和7年度 ～ 令和11年度（5年間）	交付対象	さいたま市



説 明 資 料

さ い た ま 市
公 共 事 業 評 価 審 議 会
(令 和 6 年 度)

社会資本総合整備計画 事前評価説明資料

都市防災機能強化に資する幹線道路の整備(防災・安全)

令和6年10月25日

建設局 土木部 道路計画課

1. 交付金制度の概要		2
2. 整備計画の概要		3
3. アウトカム指標の設定について	..	7
4. 目標値の設定について		9

1. 交付金制度の概要

2

- 社会資本整備総合交付金は、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として平成22年度に創設。
- 防災・安全交付金は、地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策や、事前防災・減災対策の取組み、地域における総合的な生活空間の安全確保の取組みを集中的に支援するため、平成24年度補正予算において創設。

交付金の仕組み・特徴

社会資本総合交付金 防災・安全交付金

- ・ 地域が抱える政策課題を自ら抽出し、定量的な指標による目標を設定し、おおむね3～5年の整備計画を作成
- ・ 計画へ配分された国費の範囲内で、自由に計画内の各事業(要素事業)へ国費を充当可能
- ・ 地方公共団体が、自ら整備計画の事前評価・事後評価を実施し、HP等により公表

社会資本整備総合交付金

自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金

防災・安全交付金

地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策や、事前防災・減災対策の取組み、地域における総合的な生活空間の安全確保の取組みを集中的に支援

本審議会に諮る
整備計画

2. 整備計画の概要

3

- さいたま市の道路整備は、上位計画を踏まえた「さいたま市道路整備計画」に基づいて推進。
- 無電柱化推進計画や国土強靱化地域計画等の関連計画も踏まえ、道路整備計画の10事業について、防災拠点を連絡する道路の無電柱化とネットワーク化を推進することを目的とした整備計画に位置付け。

計画の名称	都市防災機能強化に資する幹線道路の整備(防災・安全)
計画の期間	令和7年度 ～ 令和11年度 (5年間)
計画の目標	災害時の輸送を支える道路について、防災拠点を連絡する道路の無電柱化とネットワーク化を推進する。
全体事業費	26,311百万円
計画の成果目標 (定量的指標)	1. 防災拠点から指定避難所までの総所要時間を短縮する 本計画に基づき、広域拠点備蓄倉庫及び拠点備蓄倉庫から指定避難所までの総所要時間を市内全体で4分短縮させる。 2. 電線共同溝の整備率を向上させる 本計画に基づき、国の無電柱化推進計画に資する幹線道路の電線共同溝の整備率を0%から30%に向上させる

2. 整備計画の概要

4

■次期社会資本総合整備計画における要素事業

➤「さいたま市道路整備計画」において優先的に整備する路線を選定しており、社会資本総合整備計画における要素事業は以下の**10事業**とする。

NO.	道路名	事業名称(工区)	区間	延長 (km)	事業内容	事業期間					備考
						R7	R8	R9	R10	R11	
①	産業道路	産業道路(原山工区)	南区太田窪2丁目 ~ 緑区太田窪1丁目	0.4	現道拡幅	■					別計画から継続
②	三橋中央通線	三橋中央通線(三橋2工区)	大宮区三橋2丁目 ~ 西区大字水判土	0.7	現道拡幅	■	■	■	■		別計画から継続
③	大宮岩槻線	大宮岩槻線	大宮区堀の内町3丁目 ~ 見沼区大和田町1丁目	1.1	現道拡幅	■	■	■	■	■	別計画から継続
④	元町三室線	元町三室線(三室工区)	緑区大字三室 ~ 緑区大字三室	0.6	新設改良		■	■	■	■	
⑤	第二産業道路	第二産業道路(東大宮工区)	見沼区東大宮1丁目 ~ 見沼区東大宮3丁目	1.3	現道拡幅		■	■	■	■	
⑥	産業道路	産業道路(駒場工区)	浦和区駒場1丁目 ~ 浦和区領家3丁目	1.0	現道拡幅	■	■	■	■	■	
⑦	産業道路	産業道路(上木崎工区)	浦和区上木崎4丁目 ~ 大宮区北袋町2丁目	0.7	現道拡幅	■	■	■	■	■	
⑧	産業道路	産業道路(堀の内工区)	大宮区天沼町1丁目 ~ 大宮区堀の内町2丁目	0.8	バイパス		■	■	■	■	
⑨	産業道路	産業道路(堀の内2工区)	大宮区堀の内町3丁目 ~ 大宮区高鼻町4丁目	0.4	バイパス		■	■	■	■	
⑩	一般国道463号 バイパス	一般国道463号バイパス(本太工区)	浦和区本太3丁目 ~ 緑区原山2丁目	1.0	現道拡幅	■	■	■	■	■	

2. 整備計画の概要

5

■主な事業

事業名:産業道路(原山工区)
事業期間:平成26年度～令和7年度
総事業費:約 528 (百万円)

事業名:三橋中央通線(三橋2工区)
事業期間:令和4年度～令和10年度
総事業費:約 5,337 (百万円)

<整備前の道路状況>



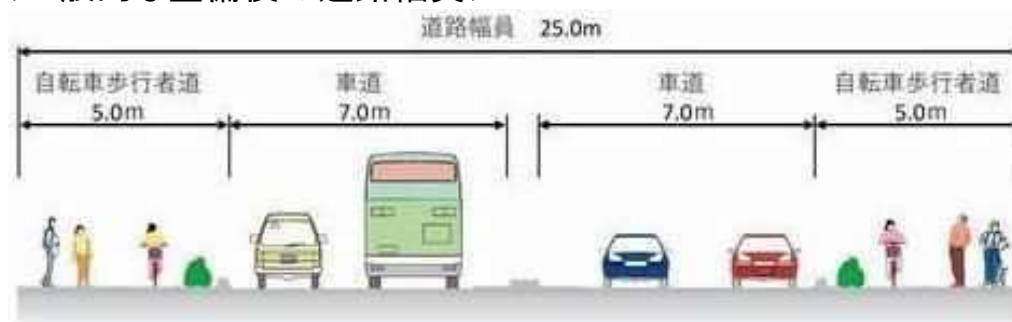
H27.6 原山小学校付近の状況

<整備前の道路状況>



R4.12 水判土交差点の状況

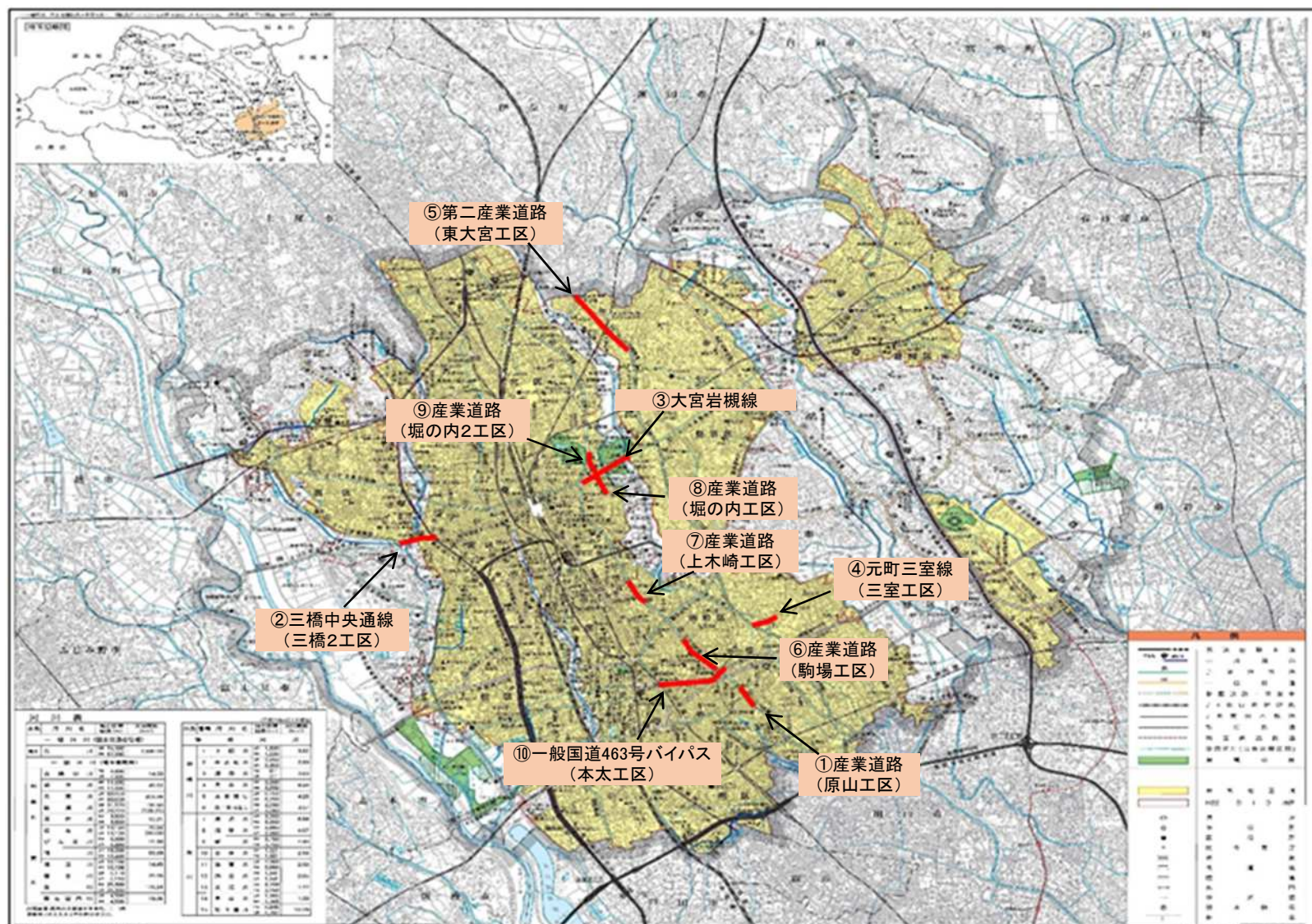
<一般的な整備後の道路幅員>



2. 整備計画の概要

6

■要素事業の位置図



3. アウトカム指標の設定について

7

■計画の目標

災害時の輸送を支える道路について、防災拠点を連絡する道路の無電柱化とネットワーク化を推進する。

■指標設定の考え方

①防災拠点を連絡する道路のネットワーク化

- ・要素事業の利用が想定される防災拠点間
➡防災拠点(区役所、災害拠点病院、指定避難所、拠点備蓄倉庫)と要素事業の重ね図を作成
- ・災害時に実際の動線が想定される防災拠点間
➡防災課への聞き取りを実施

拠点備蓄倉庫から指定避難所への総所要時間の短縮

②防災拠点を連絡する道路の無電柱化

- ・災害時に道路閉塞のリスクがある電柱について、電線共同溝の整備を推進
➡国の無電柱化推進計画に資する電線共同溝の整備状況

電線共同溝の整備率

3. アウトカム指標の設定について

8

■評価項目及びアウトカム指標の設定

①防災拠点を連絡する道路のネットワーク化

■広域拠点備蓄倉庫及び拠点備蓄倉庫から指定避難所までの総所要時間の短縮(分)

＝（整備前の総所要時間 － 評価時点の総所要時間）

※通常時の総所要時間の短縮

【理由】：通常時の防災拠点から指定避難所までの総所要時間を短縮することで、災害時においても円滑に移動し、移動時間の短縮が期待できる。

②防災拠点を連絡する道路の無電柱化

■電線共同溝の整備率(%)

＝（要素事業の整備済み延長） ÷ （要素事業の計画延長） × 100

【理由】：重要配分対象として位置づけられている「2）の災害時にも地域の輸送等を支える道路の整備」として、要素事業（緊急輸送道路）の整備により、無電柱化がすすめられることで、地震などの災害時に、道路の寸断リスクの軽減、避難や救助を円滑に行うことが期待できる。

4. 目標値の設定について

9

指標1：道路整備による防災拠点間のネットワーク化

指標	広域拠点備蓄倉庫及び拠点備蓄倉庫から指定避難所までの総所要時間の短縮(分)		
指標設定の考え方	道路整備により、防災拠点間(実際に災害時の動線が想定される広域拠点備蓄倉庫及び拠点備蓄倉庫から指定避難所)の総所要時間が短縮 →災害時の被災者の円滑な救援・復旧を実現		
目標値短縮(分)	R7 現況値	R9 中間値	R11 目標値
	0分	—	4分
目標値設定の考え方	◆現況(R7)及び事後評価時(R11)の交通量配分より得られる平均速度を用いてGISネットワーク解析を実施 ◆広域拠点及び拠点備蓄倉庫(14拠点)から最寄り指定避難所(260箇所)の総所要時間を算出 ◆上記により総所要時間短縮が見込まれる結果を算出し、目標値を4分とする		

4. 目標値の設定について

10

指標2: 道路整備による無電柱化

指標	国の無電柱化推進計画に資する電線共同溝の整備率(%)		
指標設定の考え方	道路整備により、電線共同溝の整備率が向上 →無電柱化の推進による災害時の道路の寸断リスク軽減		
目標値 整備率(%)	R7 現況値	R9 中間値	R11 目標値
	0%	—	30%
目標値設定の考え方	◆国の無電柱化推進計画に資する要素事業において、当初未整備の電線共同溝の整備延長に対する事後評価時の電線共同溝の整備延長割合(整備率) ◆要素事業の当初の無電柱化延長に対するR11末時点の整備済み延長が30%と見込まれるため、目標値を30%とする		